



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society
滋賀県支部

水上安全法救助員 I 講習開催要項（7月開催）

<講習内容>

水の事故防止や泳ぎの基本と自己保全、安全管理と監視、事故者の救助などの知識や技術が学べます。講習会は救急法基礎講習と組み合わせて行いますので、両方の資格を取得することができます。

<受講対象>

満15歳以上で、一定の泳力を有する方

(一定の泳力)

- ①クロール及び平泳ぎで各100m以上 ②クロールまたは平泳ぎで500m以上
- ③横泳ぎで25m以上 ④立ち泳ぎで3分以上 ⑤潜行で15m以上
- ⑥1mの高さで飛び込みができること。

<受講証・認定証>

全日程を受講された方には受講証を交付。

検定に合格された方には、基礎講習認定証：「赤十字ベーシックライフサポーター」、救助員 I 養成講習認定証：「赤十字水上安全法救助員 I」の認定証を交付

<日程>

- ①令和8年7月4日（土）9：00～17：00

※救急法基礎講習修了された方（認定証交付済）は、令和8年7月4日（土）14：15から開始する水上安全法 I 養成講習からのご参加となりますので、その時間までにお越しください。

- ②令和8年7月5日（日）9：00～17：00
- ③令和8年7月11日（土）9：00～17：00
- ④令和8年7月12日（日）9：00～15：00

<会場>

皇子が丘公園プール（50m）

〒520-0025 滋賀県大津市皇子が丘1-1-1（アクセスは[こちら](#)から）

<定員>

20名（申込多数の場合はアプリ等を活用し厳正に抽選させていただきます）

※先着順ではありません。

<募集期間>

令和8年6月2日（火）10：00～6月22日（月）16：30（期間外の申込は無効です）

<募集方法（電話での受付は行っておりません）>

○インターネット

以下から申込みを行ってください。

☆[赤十字水上安全法救助員 I 養成講習受講申込](#)

↑クリックするとフォームを移動します。



←QRコードからも申込みできます。

○インターネットをご利用できない場合

葉書に①講習名称（水上安全法救助員 I 講習（7月開催）と記載）、②氏名（フリガナ）、③性別、④生年月日（和暦）、⑤電話番号（講習中止の際、連絡がとれる番号）、⑥郵便番号・住所を記入し、日本赤十字社滋賀県支部まで電話でのご連絡のうえ郵送してください。

<受講決定等>

受講の可否については、申込期間終了後 1 週間以内に申し込んだ方全員に郵送又はメールにてご連絡します。落選の場合で申込フォームにより申込みをいただいた方には、原則メールでのご連絡となります。（1 週間以上経過し届かない場合はお問合せ先までご連絡ください。）

また、受講可であっても、申込者本人以外の代理出席はできません。

<受講費>

2,200円（教材費・保険料等の実費。救急法基礎講習の認定証をお持ちの方は700円）

申込期間終了後に受講費の支払い等に関する通知をお送りしますので、詳細は通知内容をご確認ください。期日内の受講費の振込確認をもって正式な受付とさせていただきます。

なお、入金が確認できない場合は受講できません。

<その他>

- ・災害や気象状況等により開催を中止する場合があります。
- ・お預かりした個人情報、受講確認や緊急連絡などの事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。
- ・いかなる理由においても遅刻、欠席された場合は検定を受検することはできません。
- ・爪を短く切ってから参加してください。（他の受講者やご自身のけがを防ぐ為）
- ・感染対策として、体調のすぐれない場合での講習参加は見合わせください。

□お問合せ先

日本赤十字社滋賀県支部（担当：事業推進課）

〒520-0044 大津市京町四丁目 3 番 38 号

TEL 077-522-6758 FAX 077-523-4502

メール：jigyoushiga.jrc.or.jp